平成25年６月３日

各　　位

会　社　名　　株式会社エフティコミュニケーションズ
代 表 者 名　　代表取締役社長　　平﨑　敏之
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号：２７６３）
問 合 せ 先　　執行役員ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ統括部長　山本　博之
電　　話　　０３（５８４７）２７７７（代表）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年６月27日開催予定の第28回定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

（１）今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に定める事業目的を追加するものであります。

（２）平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年５月20日開催の取締役会において、平成25年10月１日を効力発生日として、当社株式１株を100株に分割するとともに、100株を１単元とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第６条（発行可能株式総数）の変更及び第７条（単元株式数）の新設を行う旨を決議いたしました。（本件株式の分割の実施及び単元制度の採用に伴う投資単位の実質的な変動はございません。）
上記の変更に伴い、変更案第８条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

（３）その他、条文の新設に伴い必要となる乗数繰り下げを行うものであります。

２．定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）～（２）　（条文省略）	（１）～（２）　（現行どおり）
（新　設）	（３）LED照明等環境関連機器並びにその周辺機器・部品の開発、製造、販売、輸出、輸入、施工、保守及び賃貸
（３）上記通信機器の販売に関するフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導	（４）本条記載の事業に関するフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導
（４）～（10）　（条文省略）	（５）～（11）　（現行どおり）
（新　設）	（12）ミネラルウォーター、清涼飲料水並びに食料品の販売、輸出及び輸入
（11）～（13）　（条文省略）	（13）～（15）　（現行どおり）

（14）古物販売業 （15）　（条文省略） （16）人材派遣 （17）～（21）　（条文省略） （新　設） 第８条 ～　（条文省略） 第 42 条 附　則 第１条　第６条の変更及び第７条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成 25 年 10 月１日とする。 第２条　（条文省略）	（16）古物の売買、賃貸、輸出及び輸入 （17）　（現行どおり） （18）労働者派遣及び有料職業紹介業 （19）～（23）　（現行どおり） （単元未満株式についての権利） 第８条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （１）会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利 （２）会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利 （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 第９条 ～　（現行どおり） 第 43 条 附　則 第１条　第６条の変更及び第７条乃至第８条の新設並びにこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成 25 年 10 月１日とする。 第２条　（現行どおり）

３．日程

平成25年６月27日（予定）　第28回定時株主総会開催

同日　定款変更の効力発生

なお、「１．定款変更の目的」のうち、（２）に係る変更については、平成25年10月１日を効力発生日とします。

以　上